シルバー人材センターとは

定年退職後等においても働くことを希望する市内の高齢者に対し、その方が持っている技能や知識・経験を活用した、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を確保し提供することで、高齢者の自立と生きがいの充実を図り、活力ある地域社会構築へ寄与することを目的とした、会員が主体となって運営される公益法人です。

＜仕事の受注・提供＞

～請負・委任～

◇地域の日常に密着した仕事を、一般家庭や企業、官公庁から請負・委任といった形式でシルバー人材センターが引受け、会員の希望と能力に応じて提供します。
◇引受けた仕事に対しては、シルバー人材センターが責任を負います。
◇会員は、シルバー人材センターとも発注者とも雇用関係はありませんので、労災保険が適用されません。万一事故などが発生した場合は、シルバー団体傷害保険が適用されます。

～派　遣～

◇シルバー人材センターの会員登録をした方で派遣就業を希望する会員は、派遣労働会員として登録し、秋田県シルバー人材センター連合会と労働契約を結び、派遣先で就業できます。
◇会員が万一、業務上災害又は通勤災害により負傷した場合は、労災保険が適用されます。

どこに仕事を頼んだら良いか、お困りではありませんか？

会員になってみませんか？

あなたが持っている技能や知識・経験を、シルバー人材センターで活かしましょう。
特別な技能や資格・免許がなくてもかまいません。

○横手市民で原則60才以上の方。
○健康で働く意欲と能力のある方。
○シルバー人材センターの趣旨に賛同する方。
○定められた会費を納入する必要があります。

※毎月第１、第３水曜日午後２時に入会説明会を開催しています。

＜会員福利・ボランティア活動＞

働くばかりでなく、交流会なども行っています。また、各種ボランティア活動も実施しています。

公益社団法人
横手市シルバー人材センター

〒013-0060　秋田県横手市条里三丁目1-4
TEL 0182-33-6840・FAX 0182-33-7340
http://www.yokote-sjc.or.jp/

（公社）横手市 シルバー人材センターの ご案内